

平成 23 年 4 月 15 日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

東日本大震災避難者ご相談窓口の設置について

りそなグループの近畿大阪銀行（社長 池田 博之）は、災害により被害を受けられ、近畿地方へ避難された方の避難先での暮らしを応援するため、銀行取引に関するご相談・お問合せを承るための相談窓口を設置しますので、ご案内いたします。

記

【東日本大震災避難者ご相談窓口の概要】

名称	東日本大震災避難者ご相談窓口
開設日	4月18日（月）
受付時間	平日 午前9時～午後5時
電話番号	0120-155-813
対象者	東日本大震災で被災し、近畿地方に避難されている方
ご相談内容	①被災地でのお取引銀行との取引・手続きに関するご相談 ・当社での預金の代理支払に関するご相談 *金融機関により取扱が異なります ・地元取引銀行の連絡先・問い合わせ窓口等の調査 ・地元取引銀行とのお取引・諸手続きに関する一般的なご相談 ②避難地でのこれからの銀行取引に関するご相談 ・本人確認資料等をお持ちでない場合のお取引に関するご相談 ・その他被災・避難により通常通りのお取引、諸手続き等が出来ない場合のご相談

※具体的な手続き等は最寄の営業店で承ります。

以上